

平成27年度 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成28年2月2日(火) 15時00分～16時00分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12人、事務局9人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成27年度第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名全員の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
総務部総務 私学局長	(挨拶)
会長	(議事は公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後非公開議事を審議すること、議事として諮問事項が11件あることを説明。) (議事録署名人は、松尾委員と吉田委員を指名。各委員異議なし。)
	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園（7園）の廃止認可」の審議
事務局	(諮問事項①について説明)
会長	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園（7園）の廃止認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項①は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項②の「学校法人本田学園の解散認可」の審議
事務局	(諮問事項②について説明)
会長	諮問事項②「学校法人本田学園の解散認可」については、適当であると答

委員	申してよろしいか。
会長	(異議なし)
会長	諮問事項②は適当であると答申することに決定した。
会長	以上で公開議事の審議は終了した。
会長	※以上で公開議事の審議は終了し、引き続き非公開議事の審議。
事務局	諮問事項③、④及び⑤「専修学校（３校）の設置認可」の審議
事務局	(諮問事項③、④及び⑤について説明)
事務局	* 非公開議事のため、審議内容は非公開
会長	諮問事項③、④及び⑤「専修学校（３校）の設置認可」については、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項③、④及び⑤は適当であると答申することに決定した。
会長	以上で非公開議事の審議は終了した。
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)
事務局	以 上